

# 五所川原市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

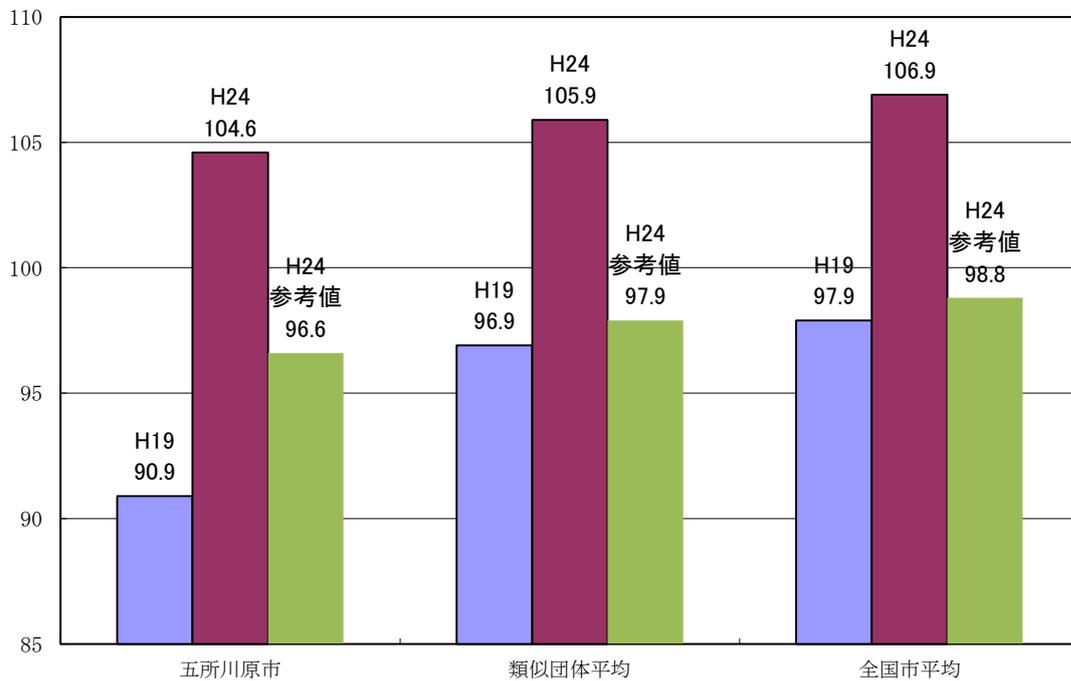
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 59,958	千円 31,991,225	千円 937,495	千円 3,926,053	% 12.3	% 13.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 435	千円 1,697,484	千円 182,483	千円 599,367	千円 2,479,334	千円 5,700	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。  
4 H19年度は職員給料の減額（4～5%）を本市独自に実施したものである。（実施期間：H19.4.1～H21.9.30）

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	44.5歳	331,100円	358,628円	349,701円
青森県	43.6歳	339,300円	410,456円	372,235円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)	—円	372,906円 (401,789)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
五所川原市	51.0歳	41人	313,300円	331,985円	325,741円	—	—	—	—
うち用務員	49.9歳	13人	320,700円	337,869円	335,059円	用務員	53.5歳	206,600円	1.64
うち自動車運転手	52.1歳	4人	313,900円	382,225円	353,117円	自家用自動車運転手	54.3歳	226,400円	1.69
うち学校給食調理員	55.8歳	16人	327,700円	333,157円	333,380円	調理士	44.9歳	192,900円	1.73
うちその他労務員	42.6歳	8人	272,400円	295,250円	300,858円	—	—	—	—
青森県	47.4歳	438人	308,500円	345,957円	332,413円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030)	—	307,506円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	39人	314,792円	350,255円	335,630円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五所川原市	—	—	—
うち用務員	5,424.1千円	2,861.4千円	1.90
うち自動車運転手	5,995.0千円	3,051.2千円	1.96
うち学校給食調理員	5,418.5千円	2,602.6千円	2.08
うちその他労務員	4,609.0千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（一）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	45.3 歳	382,100 円	396,915 円
青森県	45.3 歳	381,000 円	425,415 円
類似団体	44.7 歳	380,735 円	437,079 円

※ 青森県及び類似団体については、高等（特別支援・専修・各種）学校教育職の数値である。

④教育職（二）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	45.8 歳	418,100 円	462,783 円
青森県	45.8 歳	389,200 円	428,275 円
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円

※ 青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	— 円
教育職（一）	大学卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職（二）	大学卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,000 円	308,800 円	364,600 円
	高校卒	218,900 円	266,900 円	299,700 円
技能労務職	高校卒	192,800 円	247,800 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

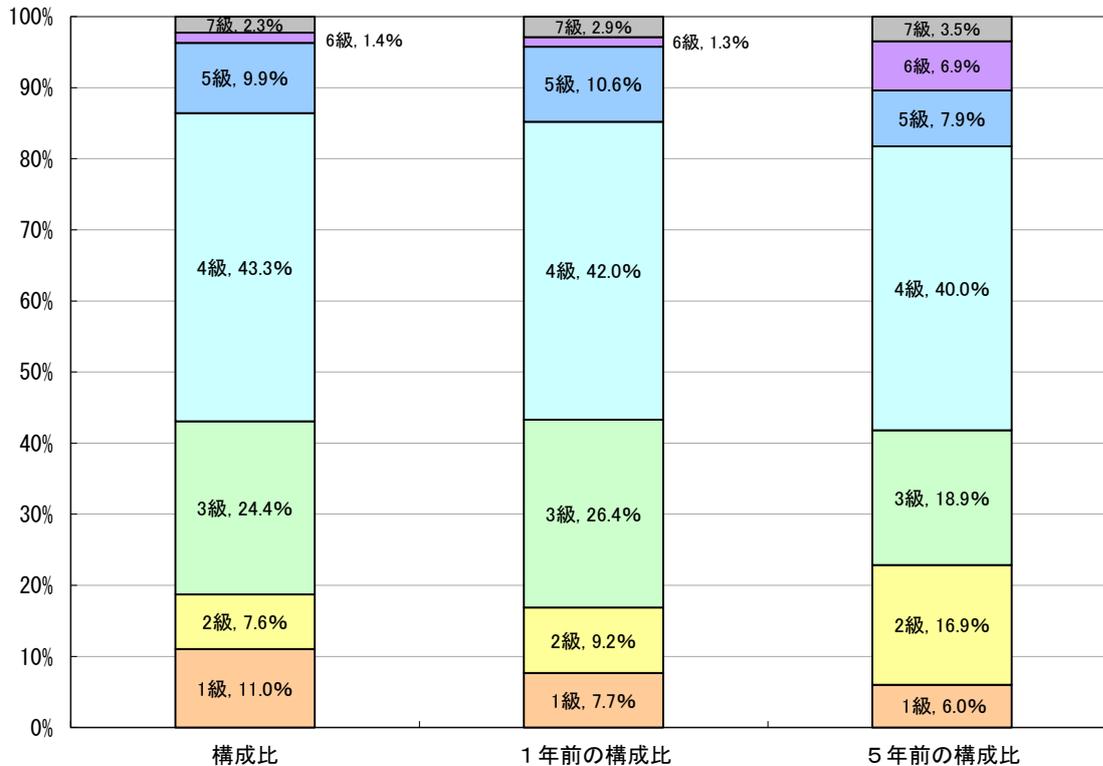
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	8人	2.3%
6級	参事	5人	1.4%
5級	課長	35人	9.9%
4級	課長補佐	153人	43.3%
3級	係長	86人	24.4%
2級	主任	27人	7.7%
1級	主事	39人	11.0%

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく給与制度は実施していないため、今後、能力・実績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた試行及び検討をしていきます。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、適切な評価ができるようになれば勤務成績の反映を図る予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市	青森県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,380 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,594 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5~20%) ・管理職加算 (10~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 (5~20%) ・管理職加算 (10~25%)

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく給与制度は実施していないため、今後、能力・実績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた試行及び検討をしていきます。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、適切な評価ができるようになれば勤務成績の反映を図る予定です。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

五所川原市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 なし) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 41,700) 円 × 60ヶ月 1人当たり平均支給額 3,916 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 79,200) 円 × 60ヶ月 24,623 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		35,897 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		920,444 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医療職（一）の適用を受ける職員	15 %	39 人	15 %

## (4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		246,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		677,949 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		42.2 %	
手当の種類（手当数）		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	日額 290円
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	月額 4,500円
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	月額 5,500円
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事した場合	月額 3,000円
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	1回当たり 300円
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	日額 300円
診療手当	診療所に常時勤務する医師及び歯科医師	診療業務に従事した場合	医：月額 457,600円 歯：月額 311,500円
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	社会保険診療報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	社会保険診療報酬点数表に基づく額

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	140,618 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	219,031 円
支給実績（22年度決算）	138,572 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	206,515 円

## (6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		91,052 千円	193,316 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		35,084 千円	61,016 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		35,444 千円	239,484 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			65,091 千円	512,525 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職 限度額 410,900円	同じ		3,514 千円	3,513,600 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務する職員 単価 × 135/100 (1時間当たり)	同じ		1,300 千円	20,962 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		27,664 千円	151,171 円
宿日直手当	病院又は診療所に勤務するもので 宿日直業務をした職員 限度額 20,000円 ※平成24年度より廃止	異なる	医員以外の 職員の金額 国5,900円	13,948 千円	170,101 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		54,337 千円	61,677 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	834,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円	
	副 市 長	681,000 円	816,000 円 / 497,000 円	
報 酬	議 長	425,000 円	698,000 円 / 335,000 円	
	副 議 長	381,000 円	620,000 円 / 275,000 円	
	議 員	352,000 円	560,000 円 / 255,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×45.5/100×在職月数	(1期の手当額) 1,822 万円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×26.5/100×在職月数	867 万円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

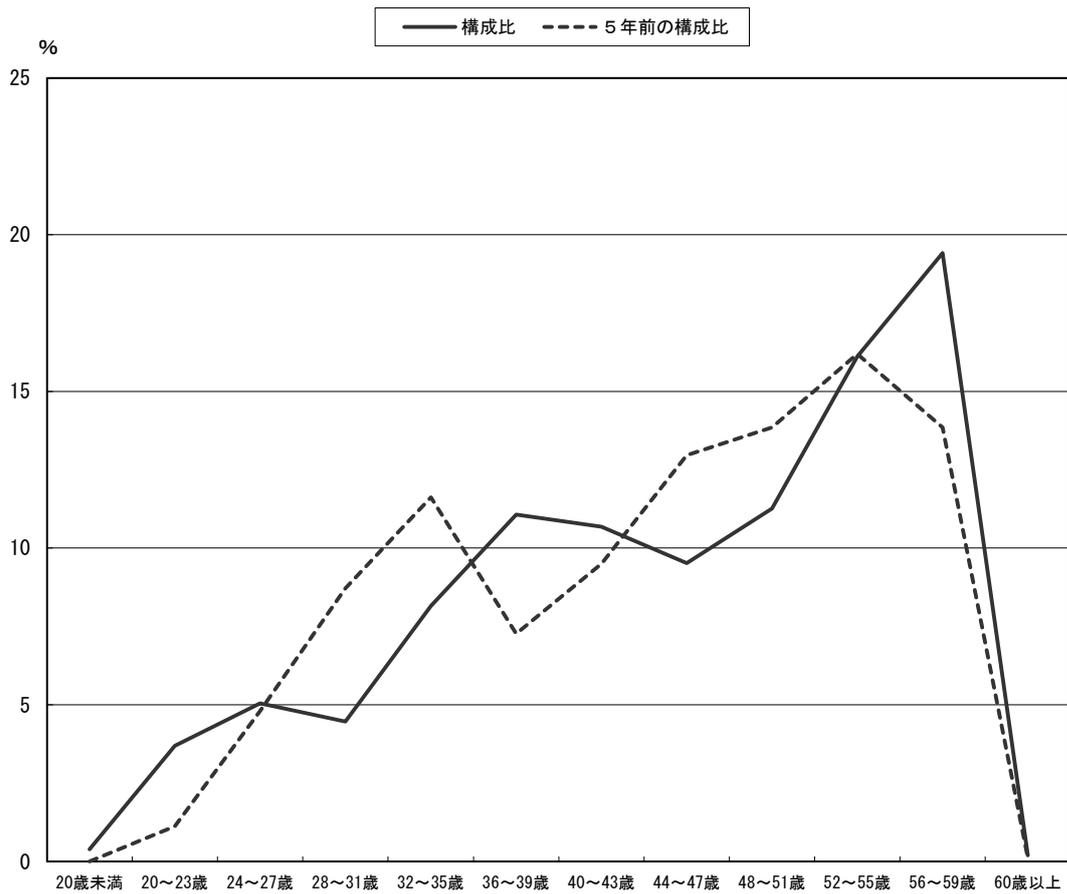
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	選管事務局職員の減及び退職者不補充による減 市税収納スタッフの充実による増 生活保護受給者増によるケースワーカーの増 健康増進、保健指導業務スタッフの増 市営住宅等の管理業務見直しによる減 <参考> 人口1万人当たり職員数 58.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46人)
	一 般 行 政 部 門	104	100	△4	
	総 務	34	35	1	
	税 務	65	67	2	
	民 生	32	34	2	
	衛 生	1	1	0	
	労 働	40	40	0	
	農林水産	14	14	0	
	商 工	56	55	△1	
	土 木	351	351	0	
小 計	85	81	△4	公民館等業務見直し及び中学校統合による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 72.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)	
教 育 部 門	436	432	△4		
小 計	424	83	△341		
公 営 会 計 部 等 門	病 院	339	0	△339	つがる西北五広域連合への移管による減
	水 道	20	18	△2	退職者不補充等による減
	下 水道	14	13	△1	浄化センターの民間委託による減
	そ の 他	51	52	1	介護予防ケアマネジメント業務スタッフの増
小 計	860	515	△345	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.89人	
合 計	[ 996 ]	[ 611 ]	[ △385 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	26人	23人	42人	57人	55人	49人	58人	83人	100人	1人	515人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	405	379	371	358	351	351	▲54 (▲13.3%)
教育	98	99	91	88	85	81	▲17 (▲17.3%)
普通会計計	503	478	462	446	436	432	▲71 (▲14.1%)
公営企業等会計計	392	381	409	409	424	83	▲309 (▲78.8%)
総合計	895	859	871	855	860	515	▲380 (▲42.5%)

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,216,645	246,713	183,195	15.1	15.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	19	86,587	12,159	31,917	130,663	6,877	6,350

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 水道事業	47.7 歳	343,100 円	516,635 円
水道事業（公営企業 会計）市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市水道事業		水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（23年度） 1,595 千円		1人当たり平均支給額（23年度） 1,492 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

五所川原市水道事業			水道事業（公営企業会計）市町村平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			—		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月			—		
1人当たり平均支給額	21,487	千円	1人当たり平均支給額	15,252	千円

（注）水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21～23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,374 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	118,700 円
支給実績（22年度決算）	1,035 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	51,726 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		3,708 千円	231,750 円
	配偶者以外				
	1人目(配偶者あり) 6,500円				
	1人目(配偶者なし) 11,000円				
	2人目以降(1人につき) 6,500円				
※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算					
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円	同じ		1,266 千円	70,333 円
	片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～24,500円				
住居手当	自宅 なし	同じ		504 千円	252,000 円
	借家、借間 限度額 27,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～125,000円	同じ		1,260 千円	420,000 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平 均支給年額 (23年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		1,517 千円	252,833 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360 ~ 17,800円	同じ		1,596 千円	79,800 円

## (2) 工業用水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	61,261	43,619	13,335	21.8	19.9

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	2	6,482	700	2,248	9,430	4,715	6,331

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 工業用水道事業	43.6 歳	332,300 円	485,726 円
工業用水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	45.2 歳	355,206 円	532,507 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市工業用水道事業		工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（23年度）		1人当たり平均支給額（23年度）	
1,124 千円		1,491 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		—	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

五所川原市工業用水道事業			工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			—		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	8,252 千円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	189 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	94,500 円
支給実績（22年度決算）	89 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	44,718 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		312 千円	312,000 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		74 千円	36,600 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 125,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		126 千円	62,900 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	825,309	△ 179,218	74,973	9.1	—

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	14	56,676	5,467	19,856	81,999	5,857	6,310

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 水道事業	40.0 歳	305,800 円	464,773 円
下水道事業(公営企 業会計)市町村平均	44.5 歳	355,276 円	525,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市下水道事業		下水道事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,418 千円		1,469 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)		—	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

五所川原市下水道事業			下水道事業（公営企業会計）市町村平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			—		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	25,239 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	13,279 千円

（注）水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22～23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	269 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	19,205 円
支給実績（22年度決算）	352 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	25,154 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		2,034 千円	226,000 円
	配偶者以外				
	1人目（配偶者あり） 6,500円				
	1人目（配偶者なし） 11,000円				
	2人目以降（1人につき） 6,500円				
※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算					
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円	同じ		759 千円	75,820 円
	片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～24,500円				
住居手当	自宅 なし	同じ		818 千円	272,400 円
	借家、借間 限度額 27,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～125,000円	同じ		624 千円	312,000 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平 均支給年額 (23年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価 × 25/100 (1時間当たり)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360 ~ 17,800円	同じ		990 千円	70,685 円